公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９６３号
京都府久世郡久御山町林宮ノ後64番地17
債務者　谷川　　茂
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６２号
兵庫県加古郡播磨町東野添２丁目14番16号
債務者　邑上祐子（旧姓橋本）こと　邑上歌織
吏
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４１９号
大阪府岸和田市池尻町495番地
債務者　松阪　泰成
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第８９４号
京都市右京区常盤柏ノ木町４番地　シティーハイツ常盤203
債務者　松尾　厚志
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
秋田市千秋中島町３番35―501号、住民票上の住所秋田県能代市出戸本町18番11号
債務者　相澤　隆之
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８８号
埼玉県川口市三ツ和２丁目13番地の18　フローレスマンション壱番館210号
債務者　髙橋　健吉
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９３８号
奈良県北葛城郡上牧町米山台４丁目１番８―２号
債務者　田中　角栄
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９３９号
京都府八幡市男山指月24番地14
債務者　田中　勝義
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２４３号
宮崎市大塚町鎌ヶ迫2484番地６　シーブリーズⅡ―301号
債務者　三重野芳晴
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２３７号
長崎県長崎市北栄町９番24号
債務者　大坪　昌子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０５２号
埼玉県川口市芝西２丁目８番19号
債務者　山口　順三
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１６５４号
札幌市清田区北野１条２丁目１番32号
債務者　多田　弘之
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永戸　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１６号
熊本市中央区新屋敷２丁目15番24号
債務者　山田　智美
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０８７号
さいたま市見沼区大字中川600番地５
債務者　戸田　勝夫
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４２号
北海道帯広市西９条南31丁目１番地　メゾンハピリィ31Ｂ201号室
債務者　山際　智也
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１２８号
宮崎市大字田吉115番地４　エムシーメゾン赤江102号
債務者　黒木　尚子（旧姓徳留）
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
宮崎地方裁判所破産係